

農業と科学

1976

1

CHISSO-ASAHI FERTILIZER CO LTD

使命感を自覚しつつ

細心な注意と適切な対応を……

チ ョ ッ ソ 旭 肥 料 株 式 会 社
企 画 部 長 中 川 岩 男

新年おめでとうございます。新しい年を迎えるに当り一言ご挨拶申し上げます。

世界の政治経済の動きは、48年の石油ショックを契機として、それ以前とは全く変わってしまいました。本年もいましばらくその後遺症に悩むことになりそうです。

何といっても、一番大きく変わったのは各種資源に対する考え方です。従来無限と考えられていた各種資源が有限であり、全人類の必要を充すためには、むしろ不足だと考えられるようになって来ました。吾国は殆んど全ての資源を海外からの輸入に頼って高度成長を遂げて来た訳ですが、新しい状況は、この行き方に重大な反省をせまっています。

中でも最も重要でありながら、それほど一般には注意を払われていない問題に、食料および農業の問題があります。仮りに石油ショックほどでないにしても、食料需給に大変動が起ったとしたら、日本はどのようにして切り抜けて行けるのでしょうか。

本誌昨年1月号に農林省農事試験場長の川井先生が、高度成長と農業の衰退の矛盾を見直す必要性を、「将来の展望の上に立って農業の新しい意義を見いだせ」と提唱されておられます。

殊に、「農業者に『やる気』と、『生きがい』を起させる対策が最も大切である」という指摘は、全く同感する次第です。この言葉はわれわれ肥料その他各種農業資材の生産に当たっているものにも等しくいわねばならないと思います。日本の1億1千万人の食料をさまえているという使命感が必要だと思うのです。

しかし、使命感だけでは限度があることはいうまでもありません。経済性を無視することは出来ません。殊に先にも述べましたようにわが国は資源の殆んど全てを輸

入に依存しております。このことは肥料の原料についてもその通りなのです。窒素、リン酸、加里—どれ一つをとって見ても、第一次原料は海外から輸入されています。つまり食料の自給確立に重要な要件の一つである肥料の生産は、海外の肥料原料の経済的な動きに大きく影響され、それを無視する訳には行かなくなって来ているのです。

アンモニア、リン酸等が具体的な例として挙げられます。アンモニアについては、天然ガス、リン酸については、燐鉱石という資源を保有する国々の動きが鍵を握っていますが、石油の場合のように、国際カルテルを結成し、粗原料の輸出から、一次加工品の生産、輸出へと計画を進めて来ています。

粗原料を比較的高価にして、一次加工品を比較的低価にするという手段がとられるケースがあります。このようなケースでは、消費国にあるアンモニア工業、リン酸工業等の産業は、致命的な打撃を受けることになりかねません。

食料の供給ほど直接的ではないにしても、肥料の供給も、一般に考えられているよりも不安定な基盤の上に乗っていることを自覚し、われわれは肥料メーカーとしての責任を果たすために、世界的な動きに細心の注意を払い適切な対応をして行かねばならないと思っています。

以上のような状況を踏まえて、私達チヨソ旭肥料(株)では、今年も全力を挙げて「良質で安価な肥料を安定的に供給するには、どうしたらよいか」という課題と取組んで行きたいと思っています。何卒よろしくご指導をお願いする次第です。

最後に、皆様のご多幸とご繁栄をお祈りして新年のご挨拶と致します。

当面する肥料の需給状況と

今後の問題点について

農林省農蚕園芸局 肥料機械課長補佐 菊地 武三

(現 状)

50年の6月に昭和49肥料年度が終了しましたが、この年の肥料の需要—統計上は工場出荷数量になりますが一は、前年の石油危機の後遺症が現れたとも云うべき状態だったと云えます。

48年末に発生した石油危機を契機として、肥料についても物不足感或は先高感から、相当の仮需要が発生したものとみられ、その需要は著しく増加し、これが49年いっぱい、すなわち49肥料年度の前半まで続きました。

しかし、石油危機に際して、肥料生産に必要な電力・石油の確保に特別な措置を構じる等、肥料関係者一同その供給につき万全の措置をとり、需要に支障のないよう努めた結果、49肥料年度の後半、50年1月からは、仮需要による在庫の整理に入ったものとみられ、需要が急激に減少し、年間を通じては、48肥料年度の需要を下廻りました。

これを数字でみてみますと、48肥料年度における肥料の需要は、窒素、りん酸、加里の3成分合計で47肥料年度対比111.5%となっており、とくに49年に入ってから後半の半年は、前年同期比112.2%と前半を上廻る伸びになっております。

これに対し、49肥料年度は、同じく3成分合計で49肥料年度対比91.6%となりましたが、これを年度の前半・後半に分けてみますと、前半では前年同期比113.9%と引続き大巾に伸びたのに対し、後半では前年同期比81.4%と急激に減少をみせております。

49肥料年度の需要を数量で申しますと、3成分合計で約210万トンであり、肥料としての形では600万トンくらいになります。

肥料の需要量は、ここ数年米の生産調整の実施47年の異常気象による世界の食糧需給の窮迫、或は石油危機の発生等の外的要因の影響を受けて、その増減がはげしいのですが、長い目で見た場合には、順調な増加を示しており、今後も需要は減ることはなく、やはり、増える方向にあると思

ます。

このように増加の傾向にあった肥料の需要を、質の面からみてみますと、肥料の種類では、かつての硫安・過りん酸石灰に代って、尿素・よう成りん肥の需要が増えており、さらに単肥としての利用から複合肥料としての利用に代って来ております。硫安・過りん酸石灰などは単肥としての需要よりは、複合肥料としての利用の方が多くなっております。そして複合肥料も、含有成分がより高いものの需要が伸び、いわゆる高度化成の利用の増加が顕著です。

複合肥料がどのような割合で増えて来たか、数字でみてみますと、40肥料年度には、窒素成分の需要量のうち61%が複合肥料であり、複合肥料の48%が高度化成であったものが、10年たった49肥料年度には78%が複合肥料になっており、その中の51%が高度化成になっています。

りん酸成分について云いますと、40肥料年度にはそれぞれ74%、52%であったものが、49肥料年度には79%、70%となっております。また、加里成分の複合肥料の割合は、73%から86%になっています。

次に3成分の需要の割合ですが、窒素成分の需要を100とした時のりん酸成分の割合は、30年代が70台、39年から80台、43年から90台となっており、加里成分は33年に70台となり、35年から80台となっております。

<目 次>

- § 使命感を自覚しつつ
細心な注意と適切な対策を……………(1)
チッソ肥料株式会社企画部長 中川 岩 男
- § 当面する肥料の需給状況と
今後の問題点について……………(2)
農林省農蚕園芸局肥料機械課長補佐 菊地 武三
- § 肥料の物流について……………(4)
全国農業協同組合連合会
肥料農業部総合課長 吉見 康 宏
- § イチゴの新品種とその特性……………(6)
野菜試験場久留米支場栽培研究室長 本多 藤 雄
- § 総合需給率は1%伸びたが
カロリーは17年ぶりに低下……………(8)
～49年度の食糧需給速報にみる～

49肥料年度にはりん酸・加里成分とも、窒素成分の需要を上廻りましたが、これは最近の需給のみだれのためで、特別なものと思われず。

以上は一次工場から出荷された肥料の、量の統計を中心として申し上げたわけで、出荷ペースでは、48肥料年度の著増に対する、49肥料年度の反動減がみられますが、48肥料年度に出荷されたものの相当部分は、49肥料年度に入って利用されたとみられますので 実際に圃場に施された量は、むしろ、増加の傾向にあるのではないかと推定され、50肥料年度の実際の消費も、49肥料年度に比し増加するものと見ております。

出荷統計とは別に、肥料が実際にどう利用されているかと云うことになりますと、個別の事例は別として、なかなか把握しにくいのですが、農林省で毎年都道府県から肥料の需要量の見込等について報告を求めていますので、それについて申し上げますと、50肥料年度の見込では作物別の消費の割合ですが、全国合計で3成分とも稲の消費割合が最も多く、次いで野菜、果樹、草地の順となります。

なお、これを窒素成分について地域別にみますと、北海道では草地用の割合が最も多く、次いで稲、野菜の順です。東北では稲、野菜、果樹、草地の順で全国計と同じようになっています。関東では稲、野菜、桑、果樹と、桑の需要が目立ちます。北陸では稲、野菜、果樹について林地の順となっています。東海および近畿では稲、野菜、果樹について茶の順となっています。中国、四国では稲、野菜、果樹、飼料作物の順です。九州では稲、果樹、野菜、飼料作物の順で、中国、四国とは果樹、野菜の順序が入れ代っております。

次に10アール当り施肥量を全国平均でみてみますと、窒素成分では茶が42kgと最も多く、次いで桑26kg、野菜24kg、果樹20kg等となっております

同じように、りん酸成分では茶が22kgと多く、次いでタバコ20kg、野菜19kg等がこれに次いでいます。加里成分では、タバコが24kgと最も多く、次いで茶21kg、野菜18kg等となっています。

なお、水稲については10アール当り、窒素成分9.5kg、りん酸成分9.9kg、加里成分8.9kgとなっており、これは、49年産水稲生産費調査結果から算出した10アール当り施肥量がそれぞれ9.9kg、

10.2kg、9.0kgであるのにくらべ、やや低くなっております。

肥料の需要実情は以上の通りですが、これに対する肥料の供給事情をつけ加えますと、50年4月1日現在での生産能力は、アンモニア約443万トン(NH₃)、りん酸液約87万トン(P₂O₅)であり、ほかにより成りん肥が実数で約95万トン、また過りん酸石灰が49年4月1日現在ですが、これも実数で約252万トンとなっております。

(今後の問題点)

一般政府は、昭和60年度を日標年次とする農産物の需要と生産の長期見通しを作成し、農政審議会の答申、閣議決定を経て公表しましたが、60年の生産見通しにこたえるため、肥料の需要量をどう予測するか、これが今後の需給面からみた大きな課題です。

このためには、今後見込まれている農作物の10アール当り収量の増加を達成するため、肥料の10アール当り施肥量をどう見込めばよいのか、単位面積当り収量増加に対する肥料の寄与率を、作物別にどう見込むのか、いま行なわれている土作り運動の効果が、化学肥料の消費にどのような影響を与えるのか、肥料の種類がどのように変化するか、需要の側から、供給の側にどのような肥料を要求すべきか、等々検討すべき点が多く残されています。

また、肥料の府県向出荷量は49肥料年度で600万トン、石灰質肥料を入れると800万トンくらいとみられますが、このように大量の物資の流通を如何に合理的に行なうか、流通の合理化も大切な問題になっています。

ことしの農林省予算

51年度予算は昨年末閣議決定をみたが農林省予算は総額2兆4,129億円で、前年比10.9%の伸びである。このうち食糧管理特別会計の関係は9087億9600万円ではほぼ前年度並みである。

50年度の稲作転換対策が、水田総合利用対策と名称をかえて856億円を計上。これは過剰傾向にある米の生産を抑えて麦や大豆などの生産を増やそうというものである。この対策費のほかに水田裏作としての麦の作付には10a当り5,000円、総額で47億円余の奨励補助金を計上している。

また大豆生産振興奨励補助金も10a当たり2,500円を3,000円に増額し、水田裏作として飼料作物をつくる場合も、麦と同様に10a当たり5,000円の奨励補助金を計上している。

肥料の物流について

全国農業協同組合連合会
肥料農薬部総合課長

吉見康宏

1. 流通環境の変化

昭和50年は、日本経済の歴史的な転換の年であり、昭和48年に端を発したその混乱の規模は、経済面では第2次大戦をも上回ると云われている。

このような国内経済の高度成長から低成長への転換の過程において、流通環境にもまた大きな変化が現れるのは当然のことであり、この変化に対応して、肥料の物流についても、従来とられてきた施策や手段について、改めてその前提条件を再点検し、仮りに結論方向は変わらないとしても、再構成を試みる必要がある。

2. 国鉄の貨物輸送

国鉄の貨物輸送の型態を大きく類別すると、高速直行輸送19%（特急・急行）、大県直行輸送10%（専用）、広域輸送71%に区分されるが、高度成長下において、GNPと物流の弾性値が1~1.2でスライドしていた物流環境の下では、当然その施策の方向も、増大する需要に対応して供給力を拡大することが最大の課題であった。

しかし、現実的には、国鉄の輸送力は需要に追いつくことが出来ず、このため、その施策もキロトン数で約30%にしか過ぎない高速・大県直行輸送に改善の中心がおかれ、広域輸送（肥料の輸送は主としてこの区分に入る。）にまでは手が回らず、放置されてきたのが事実であろう。

ところが、国内経済の転換は、国鉄の貨物輸送にも大きな影響を与え、50事業年度第3・4半期末（50.4~50.12）における国鉄の貨物営業実績は、前年同期比88%と大きな落込みを見せている品目別には、木材（同69%）、鉄鋼（75%）、肥料（78%）の後退が目立っている。

このような現象は、主として不況による物流量の減少によるものと思われるが、当然他の輸送手段への転換も予想されよう。

因みに肥料を例にとると、従来、鉄道輸送とトラック輸送の損益分岐点は100km前後と云われてきたが、需給の緩和によるトラック運賃の値下がり等により、現状ではこの限界は200km~250kmにまで拡大していると云われている。

このような状況の中で、更に国鉄は1月7日、50%を超える大巾な運賃の値上げを申請したが、国鉄運賃法の廃止問題とも関連して、今後の国内における物流体系の再構成への動機となることが予想される。

もちろん、国鉄運賃の改訂にスライドして、他の輸送手段の運賃も当然値上げされること、思うが、肥料の物流合理化の方向も、これらの流れを充分に分析しながら、的確に対応してゆかねばならないであろう。

3. 国鉄貨物駅の集約化

肥料は流通費の負担力が弱く、国鉄貨車輸送への依存度が高いことは、今更云うまでもないことである。

49肥料年度の高度化成を例にとってみても、その約60%が鉄道輸送に依存している。そのうえ、肥料の需要は極めて季節性が強く、その消費はローカルに分散しているため、国鉄貨物駅の集約化の影響を直接的に受けてきた。

国鉄は、45年度から49年度の5年間に843駅での貨物取扱を廃止し、49年度末における貨物取扱駅数を1,684駅にまで集約し、当面の目標と思われる1,000駅へと大きく近づけた。

この間に廃止された駅は、主として年間貨物取扱量が10千屯から15千屯以下の駅が多く、その方法も切捨て集約であったと云えよう。

しかし、不況による貨物輸送の大巾な減退と競争の激化により、今後の国鉄貨物駅の集約化のスピードは、大きな壁に直面するものと思われる。

経済の安定成長への移行に伴い、GNPと物流は乖離する方向に向うとの意見もあるなかで、国鉄の輸送に対する新しいビジョンがまだ打ち出されていないようであるが、貨物駅の集約化を更に押しすすめるとすれば、今後の集約化は当然年間貨物取扱量30千屯クラスの中駅から中の大駅に向うところから、切捨て集約は不可能であり、ビルド先行型のビルドアンドスクラップを基本としたターミナル方式が、導入されるのではないだろうか。

また、地域住民のコンセンサスを得る方法として、新しい輸送技術の開発、普及（一貫パレチゼーションなど）による荷捌量のロット化・効率化などと平行して、自然誘導的な集約化が図られるのではないだろうか。

4. 肥料物流合理化の方向

全農の50年度事業方針は、肥料の流通合理化の推進について、次のような目標を掲げている。

「新価格体系への移行に対応して、月別出荷計画を策定し、年間平均出荷につとめるとともに、肥料の一貫した流通型態についての新しい物流体系図を作成し、的確な段階別機能分担による物流の直線化を目指した肥料の流通合理化を促進するとくに流通合理化の促進にあたっては、農協の消費地保管の計画化、県連の流通拠点の計画的整備を促進する。また、輸送型態の改善のため、バラ輸送、パレット輸送等、新物流技術の開発を推進する。」

この中で、新価格体系については、金利・保管料を基準に算出した限月価格により、商流面から肥料需要の季節性と輸送の跛行性を改善し、平均出荷を誘導することを目標に50肥料年度から導入された。しかしタイミング的には、流通の混乱期と重なったことから、まだ十分な理解を得るまでには至っていないようではあるが、その成果を判断するにはなお数年の歳月を要しよう。

また、流通拠点の計画的整備については、その規模によっては多額の投資を必要とする事業であり、国内経済のかつてない混乱の中で、その構想は棚上げ状態になっているのが実情である。

5. 一貫パレチゼーション

物流環境の変化に対応して、系統農協の物流合理化のテンポが大きくスピードダウンしている中で、新しい物流技術の開発・普及、とくに一貫パレチゼーションの実用化の試みについては、全農の各支所が各方面の協力を得て積極的にすすめており、パレット方式については、主として東京支所が、パレットレスについては名古屋支所が、それぞれ分担しながらデータの収集を急いでいる。

現在、一貫パレチゼーション方式の選択については、パレット方式の可能性が強いもののまだ結論を得るに至っていないが、仮りに、パレット方式が採用されるとしても、更に荷崩れ防止方法について、改良袋とのり付方式の比較検討など幾つかの問題点が残されている。全農としては、これらの点につき引続きテストを実施し、出来れば2月頃までに一応の結論を得るとともに、その線に沿って4月から6月にかけて大型ロットの実用化テストを実施し、一貫パレチゼーションへの段階的前進を図りたいと考えている。

従来、物流の合理化は、輸送業者や倉庫業者或いはメーカーが、限定された区域内で実施してきたため、ユーザーは直接的にはこの将外に存在する傾向が強く、その認識も必ずしも充分であったとは云えない。

肥料の物流合理化の推進についても、今後、とくにこの点に対する配慮が必要であると思われるこのためには県連において単協を含めた物流合理化プロジェクトなど編成し、物流合理化に対する認識を深めるとともに、その方向に対する意思統一を図ることが必要であろう。

また、メーカーにおいても、物流合理化に当たっては、全国的な視野に立つシステムの標準化・統一化の方向を指向すべきであり、例えば、パライザーの導入にしても、肥料のパレチゼーションが1100m×1100mmパレットの採用の可能性が強いとすれば、当然その線に沿った検討が必要であろう。

イチゴの新品種とその特性

野菜試験場久留米支場 本 多 藤 雄
栽培研究室長

はじめに

最近のイチゴは出荷期が早いほど高価なため、促成栽培が増加しており、露地、あるいは半促成栽培用の休眠の深い品種を無理な方法で栽培するため、病害や生理障害が発生してきて、新しい品種の出現が望まれている。

このような時に比較的休眠の浅い品種が育成されて、促成栽培に挑戦しようとしている。最近園芸学会で発表された新品種“ベリースター”，および“ひみこ”がそれで、これら新品種について特性と栽培の要点について述べたい。

ベリースターの特性（埼玉県園芸試験場育成）

休眠は浅く、生育はおう盛であるが、葉色はうすい。花芽分化は10月上旬で宝交早生と同程度、ダナーより約5日早い。花芽分化後、花芽の増加が著しい。果数型で着果が多く、また果実も大きい。したがって果実の収量は多く、標準育苗により、1月上旬から収穫が始まり、2月中旬を最盛期として4月末日までにa当たり400kg以上となる。

果実はやや丸型の紡錘形であるが、生育がおう盛で、肥料の吸収が多いと頂果は奇形になりやすい。果皮は軟かく、空洞が大きい、光沢のある鮮紅色で、香りが高い。果実の成熟に要する日数は45…50日である。果実の糖度は低温管理によって増加するが、高温で管理するとぼけやすく、糖度は低くなる。酸度はダナーと宝交早生のほぼ中間である。

ベリースターは“はるのか”と“四季成”の交配種であるため、生育おう盛で、いおう病など土壌病害には比較的強いが、うどんこ病には罹病しやすい。

ベリースターの栽培の要点

苗の生育がおう盛なので、肥料が多く吸収されると、花芽の分化が遅れやすいので、育苗の後半

は肥料が切れることが望ましく、また黒寒冷紗により遮光育苗を行う。

定植期は9月中、下旬。ビニール被覆期は10月15～25日とする促成栽培に適し、ビニール被覆後のハウス内の温度は日中25～28℃、夜5℃に管理する。低温で管理するほど果実の品質がすぐれるので、温度管理を厳重にする。地中加温を行うと収穫が早くなり、とくに2～3月の収量が増加する。

はるのかや宝交早生より生産がすぐれるので、電照栽培や、ジベレリン散布を行うと伸長しすぎるので、特別に処理を行わない促成栽培がよい。

立性なので1.2m2条植、条間30cm、株間15cmの密植栽培が可能で、多収穫が期待できる。

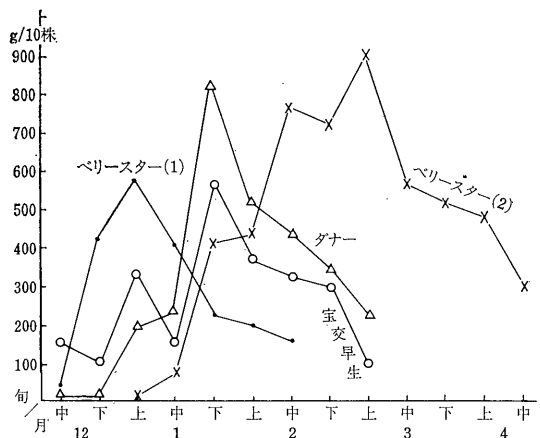
適応地域は関東以南の暖地であるが、果実の性質から市場に近いところで栽培が増加しよう。

ひみこの特性（野菜試験場久留米支場育成）

ダナー、宝交早生、八千代という寒地から暖地

第1図 促成栽培による品種別収量の推移（1973）

（埼玉）



ベリースター(1) 11月1日植 シャ育苗, 地中加温

ベリースター(2) 10月25日植 地中加温

宝交早生} 10月25日植 電照, 暖房
ダナー }

までの半促成栽培用品種が親となっているので、八千代のように休眠が浅く、宝交早生のような着果性を持ち、ダナーのような肉質をもった品種と考えてよく、関東から九州までの幅広い適応性をもつ。半促成栽培品種であるため、はるのかや、ベリースターに比べると休眠はあるが、宝交早生やダナーに比べると休眠は浅く、促成栽培にも適応する。

草勢はおう盛で、葉は濃緑色、発根が早く、大きな根を発生するので、肥料があると大苗になりやすく、花芽分化が遅れやすい。小葉が5葉になりやすく、同化力は高い。着果数多いうえに、連続的に果房が発生するので収穫量は多く、促成栽培で12月下旬より収穫始め、1月～4月まで毎月1～1.5トンの収穫がえられ、4月までに4～5ト

ンは可能である。やや開張性のため、着果が多いと株疲れしたようにみられやすい。

果実は球、または紡錘形で、濃赤紅色、果実はよくつまり、空洞が全くなく、多汁質である。糖度高く、酸味はとくに高い。果肉はかたいが、果皮が軟らかい。肉質はきわめてすぐれ、食味もよく光沢がとくにすぐれ、芳香をもつ。頂果は大きく縦みぞが出やすく、ジャンボ果になりやすい。

うどんこ病、いおう病に耐病性をもっている。

ひみこの栽培の要点

苗の発育がすぐれるうえ、強い大きな根が出て吸肥力がおう盛なので、花芽分化が遅れやすいが苗床で肥料が切れるように施肥し、むらして株の発育を整え、黒寒冷紗による遮光と、シルバーポリトウによる短日処理を行えば、花芽分化は約10日前進する。

花芽分化ははるのかより遅く、宝交早生と同時期とみてよい。

定植期は9月下旬、ビニール被覆は10月20日を適期とする促成栽培に適するが、宝交早生のような高温密閉栽培を行うと、葉やけが発生しやすいので、ビニールハウスは日中換気して25°C以下に保つ。

低温には比較的強いが、5°C程度に最低温度を保つ。

促成栽培ではややわい化をを起こすので、11月上、中旬にシベレリン10ppmを散布することによってわい化を防ぎ、あるいは11～1月の電照栽培によって葉柄を伸ばし、葉面積をまし、収量を増加することが可能である。

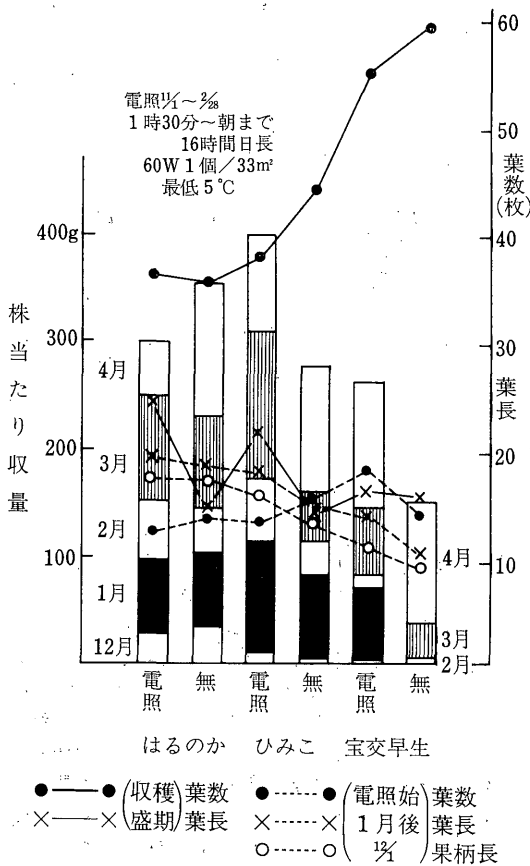
葉が開張性のため密植栽培は困難であるが、120cmうね2条、条間30cm、株間20～25cmがよい。

生育後期高温になると、果皮がいたみやすいので、換気して品質管理を行う。

株の発育に対して果実の着生、肥大がよいので常にかん水、ならびに液肥の追肥を重点とし、元肥には10a当たりN 6kg、P₂O₅ 15kg、K₂O 6kgを基準とし、堆肥など有機物を多く施す。

果実の形、果質などから、できるだけバラづめできる容器を考慮する必要がある。

第2図 促成栽培における電照の効果 (1975)
(久留米)



総合需給率は1%伸びたが

カロリーは17年ぶりに低下

～49年度の食糧需給速報にみる～

最近食糧問題が改めて注目されているが、昨年11月14日、農林省は49年度の食糧需給表(速報)を発表した。

これはあらゆる食料品の国内生産、輸入、在庫などの分析を通じて、国民1人当たりに供給された食料と、その栄養量を明らかにしたものである。

49年度の特長としては、戦後始めてのマイナス成長と物価高騰をバックに、① 供給カロリーが17年ぶりに前年を下回った。② 供給カロリーに占めるでん粉質食料の割合は、このところほぼ一貫して減り続けてきたのが前年水準を維持し、初めて低下に歯どめがかかった。③ 増加傾向を続けてきた砂糖類が、大巾な減少となった。などが目立っている。

また、米が大豊作で過剰となった42年を例外として、この10数年ずっと低下してきた食糧の総合自給率が、前年の71%から72%となり、1%上昇したことも注目されているが、これは、国内生産が増えたからではなくて、不況下の需要減によって、食料品の輸入が減ったためである。

速報のあらましは大体次のとおりである。

〔全体の傾向〕

昭和49年度の経済は、戦後初めてのマイナス成長を経験し、不況が深刻化した。一方、物価は狂乱物価が尾を引き、食料は前年度にくらべ24.1%も上昇した。

このため、実質所得は伸び悩み、家計の中の食料生産は前年度とほぼ同水準にとどまり、輸入食料農産物は約7%も減って、1人当たり食料供給量も減少した。

〔食料〕

国民1人、1年当たりの供給純食料(家庭の台所、食堂の調理場まで届いた量で、必ずしも実際に食べられた量ではない。)を主な品目についてみていくと一米は1%減って90.1キロになった。

41年度以降横ばいの小麦は0.6%とわずかながら増加。

野菜、果実は天候の影響でかなり減少。

肉類は3.7%増加したが、伸び率そのものは従来にくらべかなり低下した。

動物性油脂が12.5%と大巾な減少となったのが目立つ。

また、牛乳、乳製品は初めて前年度を下回ったが、これはバターと母乳見直しの空気の高まりで育児用粉乳が減ったことが大きい。

増加基調を続けてきた砂糖類は3.9%と大巾に減った。

高値のほか、節約ムードの中で菓子や清涼飲料等の需要が減ったことが響いたとみられる。

魚介類は最近の傾向を持続して2%の増加。

〔熱量〕

国民1人、1日当たりの供給熱量は2,502カロリーで48年度より20カロリー(0.8%)減った。供給熱量が前年度を下回ったのは、なべ底景気といわれた33年来的なことである。

これは、従来高い伸び率を保ってきた油脂類の上昇率が大中に鈍化したことと、砂糖の減少によるところが大きい。

でん粉質食料からの供給熱量は、前年度より11カロリー(0.9%)減ったものの、全体も減っているため、総供給熱量に占めるでん粉質食料の比率は、前年度と同じ52%だった。

この比率はこの10数年減り続けてきていたもので、それがストップしたのは初めてである。

畜産物はほぼ横ばい。

〔診断〕

こうした現象について、農林省の関係筋では次のように云っている。

「供給カロリーが17年振りに低下したが、日本人の栄養水準は、すでにかんがりの高さに達している。今回の低下の主因は砂糖と動物性油脂が減ったことだが、植物性油脂はかえて増えており、むしろ、バランスのとれた内容といえることができる。したがって、栄養的に悪くなったということにはつながらない。」

あとかき 1976年の新年おめでとうございます。

昨年はいろいろご面倒をおかけ致しましたが、どうか本年もよろしくお引回わしのほど、お願い致します。

約24兆3,000億円にのぼる政府予算が決定しました。農林省予算は総額2兆4,129億円余ですがこのうちには、9,087億9,600万円の食糧管理特別会計関係の予算が含まれています。

これらの中で最も注目されるのは、既存の政府関係機関を拡充して、大豆、飼料穀物の備蓄を行なおうという約20億円です。しかし備蓄とは云うものの、農林省が当初考えていた「農産物輸入・備蓄法案」による国家備蓄ではなく、民間備蓄に対して、国が発言権を保持できる形の、いわば公的備蓄に切りかえられたのですが、いわゆる米以外の食糧、飼料穀物の備蓄体形造りができたという点で注目すべきで、ただ問題は食肉関係やその他の重要物資に対する既存の政府機関の物資買付けや放出があまり良い実績を残してきていないだけに、同じ轍を踏むのではないかという感も起りますが一果してどうでしょうか。(K生)